

## シーズ提案前相談に関する実施要領

令和4年4月1日

### 1. シーズ提案前相談の目的

創薬支援推進事業・創薬総合支援事業（創薬ブースター）（以下、「創薬ブースター」という。）では、大学や公的研究機関に所属する研究者が保有する、実用化の可能性が高いと判定された創薬シーズ（新標的・新物質）を支援対象としています。

創薬ブースターでは、アカデミア研究者からのシーズ提案を通年で受け付けており、創薬の実用化の観点から様々な科学的評価を実施し、支援対象を決定しています。シーズ提案に関する不明点については、シーズ提案前相談を受け付けております。

なお、評価は年に2回を目処にまとめて実施しており、シーズ提案書の取りまとめ期間（春、秋）をAMED HP (<https://www.amed.go.jp/content/000085235.pdf>)にてご案内しております。

### 2. 対象者及び相談内容

#### (1) 対象者

創薬ブースターへのシーズ提案を検討している大学・公的研究機関等の研究者が対象となります。

#### (2) 相談内容

シーズ提案に際しては、まずは下記資料を必ずご覧ください。その上でシーズ提案に関してご不明な点（シーズ提案書に記載すべき内容等）がございましたら、第3項「申込みの流れ」に従い、相談をお申し込みください。

なお、シーズ提案書の添削や採択に有利になるような助言は行えませんのでご注意ください。

- ・ 創薬ブースターへのシーズ提案のご案内  
(<https://www.amed.go.jp/content/000085235.pdf>)
- ・ 創薬総合支援事業（創薬ブースター）実施要領  
(<https://www.amed.go.jp/content/000084526.pdf>)
- ・ 創薬総合支援事業（創薬ブースター）に関する質疑応答集（Q&A）  
(<https://www.amed.go.jp/content/000085234.pdf>)
- ・ 創薬シーズ提案書作成上の留意点（音声付き、音声なし）  
(<https://www.amed.go.jp/content/000090312.pptx>  
<https://www.amed.go.jp/content/000090313.pdf>)

### 3. 申込みの流れ

#### (1) 相談申込方法

「シーズ提案前相談申込書」（別添様式1。以下「申込書」）に必要事項を記載し、E-mailにファイルを添付して下記の申込先に提出してください。

#### (2) 受付期間

- ・ 春のシーズ提案書取りまとめ期間：取りまとめ開始から2月末日まで

- ・ 秋のシーズ提案書取りまとめ期間：取りまとめ開始から8月末日まで
  - ・ 上記取りまとめ期間以外：シーズ提案予定のおおよそ1ヵ月前まで
- 多数のお申し込みがあった場合には、シーズ提案のとりまとめ日までに面談を実施できない可能性がございますのでご了承ください。

(申込先)

国立研究開発法人日本医療研究開発機構 創薬事業部創薬企画・評価課

E-mail : id3info@amed.go.jp

(3) 面談日程等の調整

面談は、申込みから1ヵ月程度を目処に実施します。申込書を受け付けた後に、創薬事業部創薬企画・評価課担当者（以下、「担当者」という。）より、メールで面談日程等を連絡します。相談の内容に応じて、メールによる照会をさせていただく場合があります。

(4) 相談の取下げ、日程変更

相談の申込み後、面談日までに相談者の都合で相談の申込みを取り下げる場合や面談日の変更を希望する場合は、担当者まで連絡してください。

#### 4. 相談の流れ

(1) 相談時間等

相談時間は、原則、1回当たり30分程度とします。

(2) 対応者

シーズ提案の対象疾患及びご相談内容に応じ、専門の創薬コーディネーターが対応します。

(3) 相談の実施方法

面談日程の調整時に担当者より連絡します。

対面での面談の他、WEB会議又はテレビ会議で面談を実施することが可能です。ご希望の面談方法を「シーズ提案前相談申込書」にご記入ください。

① 対面での面談の場合

面談実施場所は、原則として西日本統括部又は東日本統括部のうちいずれか相談者の希望する場所となります。

出席者については、研究者及び共同研究者とし、相談1回当たり6名以内とします。

創薬事業部

(西日本統括部)

〒530-0011 大阪府大阪市北区大深町3-1 グランフロント大阪 タワーB 11階

(東日本統括部)

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町1-5-5 室町ちばぎん三井ビルディング 8階

② WEB会議又はテレビ会議での面談の場合

面談日程の調整時に担当者より利用可能なシステムを確認し、面談前に事前の接続チェックを行います。

出席者については、研究者及び共同研究者とします。人数制限はございません。

## 6. その他

「シーズ提案前相談」を実施する上で知り得た相談事項に係る秘密情報を、発表、公開、漏洩又は利用することはありません。

**「シーズ提案前相談」の実施有無自体が、シーズ評価に影響することはありません。**

「シーズ提案前相談」は、創薬ブースターへのシーズ提案を検討している大学・公的研究機関等の研究者に対するシーズ提案に関する相談事項のみを対象とした相談です。シーズ提案に限らない、保有する創薬シーズを実用化するための相談については、「創薬ナビ」([https://www.amed.go.jp/program/list/11/02/001\\_01-02.html](https://www.amed.go.jp/program/list/11/02/001_01-02.html))をご活用ください。